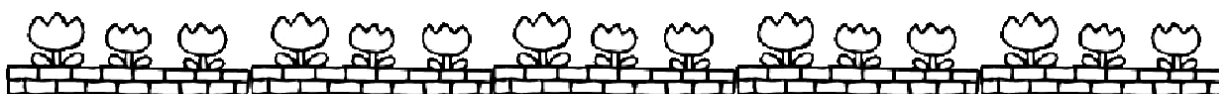




## 御入学・御進級おめでとうございます！

学校では、お子さんがこの1年間を健康に過ごすために、4月～6月は、さまざまな健康診断が行われます。保護者の皆様には、健診・検査についてお願いをすることが多くなりますが、保健だよりを必ずお読みいただき、御理解と御協力をお願いいたします。



### 《 新型コロナウイルス感染症対策について》

- 毎朝の検温と健康観察の記録をお願いいたします。登校時、担任が確認します。
- 校内ではマスクを着用します。予備のマスクを必ず持たせてください。また、マスクの落とし物が多いので記名をお願いします。布マスクは1か月ほどでゴムが伸びたり、布が汚れたりしますので交換をお願いします。
- 校内で体調不良を訴えた場合、発熱の有無にかかわらず、早退をお願いする場合があります。
- 以下に示す欠席は出席停止となりますが、医師の診断や証明は必要ありません。

- 風邪症状（発熱・咳・鼻水）で欠席する場合
- 家族で発熱等風邪症状がある場合や濃厚接触者となった場合
- 集団生活をする中で、感染の心配があり、学校を欠席する場合



### 《 欠席・遅刻・早退の連絡はさくら連絡網をお願いします 》

さくら連絡網は前日や夜に欠席等の登録ができるため、連絡忘れを防ぎ、電話がつながりにくい場合でも連絡をすることができます。連続して欠席する場合も、あらかじめ登録しておくことができるため大変便利です。

#### ○注意点

- 朝8：00を過ぎると当日の登録や取り消しはできません。
- 選択肢が限られているため、項目にない場合はその他（体調不良）をお選びください。
- 通院やその他の場合など、必要に応じて放課後等に担任から確認することがあります。

## <新型コロナウイルス感染症以外の出席停止について>

下に示す感染症に、かかっている・もしくはかかっている疑いのあるお子さんは、学校保健法により学校長が出席の停止を命じます。出席停止の病気と診断されたら、その日の内に学校まで御連絡ください。登校時には学校からお渡しする出席停止通知書に医師の証明をいただき、出席停止通知書を持って登校してください。

※インフルエンザ	水痘（水ぼうそう）	流行性耳下腺炎（おたふく）
風疹（三日ばしか）	麻疹（はしか）	咽頭結膜熱（プール熱）
百日咳	流行性角結膜炎（はやり目）	他

## <※インフルエンザによる出席停止の流れ>

- ①インフルエンザの疑いがあり、受診する際はあらかじめ「インフルエンザ罹患証明書」をもって病院へ行きます。（罹患証明書はホームページからダウンロードできます）
- ②インフルエンザと診断された場合は「インフルエンザ罹患証明書」に医師のサインをもらいます。
- ③「インフルエンザ罹患証明書」にある「インフルエンザ経過報告書」に毎日の体温を記入します。保護者が経過日数と体温を確認し、登校可能となった場合は「インフルエンザ罹患証明書」をもって登校します。（医師の証明は不要）

## 《 健康調査票の記入・訂正（1年生は入学説明会で提出済み） 》

緊急時や早退を必要とする場合は家庭へ連絡をします。緊急時に連絡が付くように、健康調査票の緊急連絡先等の確認と訂正をお願いします。健康調査票の裏面は今後行われる健康診断の問診票になりますので、必ず御記入ください。

## 《 学校管理下でのけが 》

**※ 助成制度（500円）ではなく保険証（3割負担）を利用して、治療してください！！**

登下校中や授業中、休み時間などの学校管理下で発生したけがなどに対して医療を受けた場合、医療費を負担する制度です。児童において2種類の保険に加入をします。

### ○独立行政法人日本スポーツ振興センターへの加入

■掛け金…1年間945円（保護者負担金は460円で、学年費より支出します。）

■対 象…医療機関の窓口で保険証を利用した治療までの支払いが1500円以上の場合

### ○浜松学童等災害共済への加入

■掛け金…1年間80円（保護者負担金は40円で、学年費より支出します。）

■対 象…医療機関の窓口で保険証を利用した治療までの支払いが1500円未満の場合

